

各 種 手 続 き

<奨学金の貸与を受けるとき>

経済的な理由により就学困難な学生、生徒に学資を貸与します。

○貸与申請資格

貸与を受ける方の親又はこれに代わる方が町内に住んでおり、

- (1) 大学（短期大学含む。）、高等専門学校、専修学校又は高等学校に在学すること。
- (2) 経済的理由により著しく就学が困難なこと。
- (3) 身体が強健であること。
- (4) 学業成績が優秀で優れた資質を有すること。

○貸与額等

- (1) 高等学校及び専修学校（高等課程）に在学する方 月額 23,000 円以内
- (2) 大学（短期大学含む。）、高等専門学校及び専修学校（専門課程）に在学する方 月額 36,000 円以内
- (3) 貸付利息 無利息

○貸与方法

- (1) 貸与額の半年分を指定される口座に振り込みます。

○償還期間

- (1) 最終学校卒業の月の1年後から10年以内